研究調査助成事業実施要領

(令和5年度)

1. 趣 旨

この助成事業は、肉用牛または豚の先端的飼養衛生管理、生産技術等に関する研究または調査に対し助成金を交付し、当該研究の成果が畜産経営における生産の振興と効率化に資することを目的とする。

2. 研究・調査の公募課題

- (1) 畜産経営における先端的飼養衛生管理に関するもの。
- (2) 肉用牛(黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種、交雑種、乳用種)または豚の生産技術に関するもの。

注: (1)の飼養衛生管理には、畜舎、飼料給与、疾病予防や獣医関係等広く含む。

3. 助成事業対象者

- (1) 本事業に応募できる者は、次の機関に所属する者とする。
 - ①公立試験研究機関 (独立行政法人も可)
 - ②学校教育法第一条に規定された大学、高等専門学校、高等学校(畜産に関する学科 を設置している場合に限る)
 - ③農業協同組合、農事組合法人、農業生産法人、
 - (4)公益·一般社団法人、公益·一般財団法人
- (2)複数の団体による共同研究等を行う場合は、全体の責任をもつ代表者が応募主体となる。

4. 応募の条件

応募課題の内容が既に他の制度による補助又は委託を受けている場合または採択が 決まっている場合は、応募できない。

5. 事業期間

- (1)研究・調査の期間は、原則として1課題1カ年とする。
- (2) なお、複数年に亘る研究・調査については、当該年度と次年度の内容を区分し申請するものとする。

6. 助成金額

(1) 当該年度の助成金総額は、20,000千円程度とする。

- (2) 1課題の助成金額は、概ね1,000千円程度とする。
- 7. 研究課題の公募と採択

公募する事業は令和5年度に助成するもので、締め切り後1カ月以内に助成対象課題を決定し通知する。

- 8. 応募方法
- (1) 別添の応募様式(研究助成申請書)によるものとする。
- (2) 応募書類は、正本1部、副本1部の合計2部を提出する。
- (3) 当該団体の定款等の資料を添付する。
- (4)提出された書類の返却は行わない。
- (5) 応募の締め切りは、令和5年2月15日(水曜日)17時必着とする。
- (6)提出先・問い合わせ先

 $\mp 108 - 0075$

東京都港区港南 2-4-8 大島ビル 2F

一般財団法人 畜産ニューテック協会

TEL 03-5463-8951 FAX 03-5463-8952

E-mail: j.miyabe@jlnt.jp URL: http://www.jlnt.jp

- 9. 応募課題の審査及び採択
- (1) 応募のあった課題については、以下の手順により審査を行い、採択課題を決定する。 なお、審査委員会の審査に係る資料については非公開とする。
- (2) 審査の手順
 - ア. 形式審査
 - (ア) 応募書類の様式及び記載内容について点検する。
 - (イ) 相当の不備のあるものは、以降の審査の対象から除外する。
 - イ. 審査委員会
 - (ア) 審査委員会は、応募のあった課題を審査し、採択課題を選定する。
 - ウ. 採択課題の決定通知
 - (ア)審査委員会で選定された採択課題について、応募者に対し採択決定の通知および助成金額の通知を行う。
 - (イ) 採択された課題名等は、畜産ニューテック協会のホームページで公表する。
- 10. 採択後の手続き及び研究調査の実施
 - (1) 採択決定した課題の応募団体(以下「事業実施主体」という)は、実施スケジュ

- ール表を提出する。
- (2) 事業実施主体から提出された「事業実施スケジュール表」を確認し、80%の概算金を支払う。
- (3) 事業実施主体は、実施スケジュールに基づき事業を開始する。
- 11. 事業実績報告書の提出と取り扱い
- (1)研究調査事業報告書は、令和6年3月15日(水曜日)までに一般財団法人畜産ニューテック協会へ提出する。
- (2) 本事業報告者は、研究事業報告に関し本財団のホームページへの掲載並びに他の研究・調査事業報告とともに印刷製本し、関係先に配布することを了解する。

12. 助成金の精算

助成金の精算は、令和6年3月末日までに、事業実施主体宛に送金する。

以上